

# 第4次 湖西市男女共同参画推進計画



## 1

### 基本理念

## 誰もがいきいき輝くまち・こさい

この基本理念は、性別にかかわらず、あらゆる世代の誰もがお互いを認め合い、責任を分かち、支え合いながら、自らの能力を発揮して、いきいきと輝くことができる社会の実現を目指すものです。

## 2

### 目指すべき方向性

基本理念である「誰もがいきいき輝くまち・こさい」を実現するために必要な、取り組むべき方向性を次の3つとします。

#### 1 誰もが認め合うまち

誰もが、お互いを認め合い、尊重し合うことができるまちづくりを進めます。

#### 2 誰もが対等に参加できるまち

誰もが、性別に関係なく、多様な参画機会を持つことができるまちづくりを進めます。

#### 3 誰もが自分らしく安心して生活できるまち

誰もが、自分が望む生活を、健康的に送ることができるまちづくりを進めます。

## 3

### 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
第3次計画	➡							
第4次計画	見直し・計画策定	➡						
次期計画						見直し・計画策定	➡	

## 基本理念

誰もがいきいき輝くまち・こさい

## 目指すべき方向性

1

## 誰もが認め合うまち

誰もが、お互いを認め合い、尊重し合うことができるまちづくりを進めます。

2

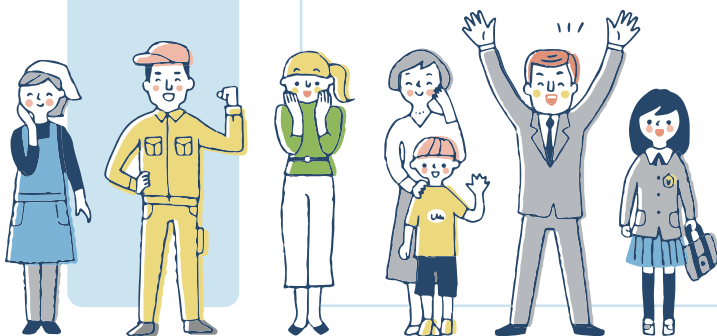
誰もが対等に  
参加できるまち

誰もが、性別に関係なく、多様な参画機会を持つことができるまちづくりを進めます。

3

誰もが自分らしく  
安心して  
生活できるまち

誰もが、自分が望む生活を、健康的に送ることができるまちづくりを進めます。



## 基本目標

1 男女の人権の尊重



2 男女間のあらゆる暴力の根絶



3 制度及び慣行への配慮



4 男女が対等に参画する機会の確保



5 家庭生活と社会生活の両立



6 男女の生涯にわたる心身の健康への配慮



7 国際的視点に立った男女共同参画



## 基本施策

男女共同参画と人権尊重の意識づくり

男女間のあらゆる暴力の根絶

男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

政策・方針決定の場への女性の参画促進

地域における男女共同参画の推進

仕事と生活の調和の実現のための支援

働く場における男女共同参画の促進

生涯にわたる男女の心身の健康支援

国際社会の動きに沿った男女共同参画の推進

## 施策の方向

1 人権尊重と男女共同参画社会に向けた広報・啓発活動の推進と学習機会の提供

2 性の多様性に関する理解・取組の促進

重点

1 ドメスティック・バイオレンス、性暴力、各種ハラスメントなどの防止に向けた広報・啓発

2 相談体制の充実と関係機関との連携

1 男女共同参画に関する情報収集・提供の推進

2 男女共同参画に関する調査・研究と推進

3 家庭・職場・地域・教育などの場面での制度や慣行の見直し

1 審議会・委員会などへの女性の参画推進

重点

2 事業所や各種団体などにおける女性の雇用促進

3 女性の人材育成の支援

1 地域活動における意識醸成と参画促進

重点

2 地域活動団体等との連携の推進

3 男女双方の視点を取り入れた防災体制の実施

重点

1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進、実現

2 家事・育児・介護への共同参画の促進

重点

1 多様な働き方を可能にする環境の整備

重点

2 男女の均等な待遇確保の促進と啓発

3 ひとり親家庭などへの自立支援

1 生涯にわたる心身の健康の保持、増進のための支援

2 母子保健の充実

1 多文化共生の視点に立った男女共同参画事業の推進

2 国際社会の動向の把握と情報発信

## 5

## 数値目標の設定による推進

計画を実効性のあるものとするために、実施する施策に対する目標を数値化しました。本計画で設定した数値目標は以下の通りです。



指標	現状 令和2年度	目標 令和7年度	
「男女共同参画」の言葉・考え方の認知度	72.6%	80.0%以上	
「性的マイノリティ(またはLGBT)」の言葉の認知度	66.5%	75.0%以上	
ドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合	4.8%	2.3%以下	
セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合	6.4%	3.2%以下	
「男は仕事、女は家庭」との男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合	46.7%	50.0%以上	
審議会などの女性委員の割合	32.6%	40.0%以上	
行政に女性の意見が反映されていると思う人の割合	27.6%	30.0%以上	
自主防災会の役員に女性がいる地区	3 / 60 地区 (令和元年度)	10 / 60 地区 以上	
男女共同参画社会づくり宣言事業所数	40 事業所 (令和元年度)	65 事業所以上	
家庭生活において男性優遇と感じる人の割合	55.3%	40.0%以下	
男性が育児休業・介護休業を取得しやすいと答えた割合	育児休業	26.7%	40.0%以上
	介護休業	23.1%	35.0%以上
性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の考え方の認知度	9.6%	25.0%以上	
男女共同参画に関する在住外国人の相談件数	0 件 (令和元年度)	10 件以上	
男女共同参画に関する国際的な取組事例や情報の提供回数	5 回 (令和元年度)	5 回以上	

発行・お問い合わせ先：湖西市市民安全部市民課（男女共同参画）  
〒431-0492 静岡県湖西市吉美 3268 番地 (TEL) 053-576-1213